

# 情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人那珂川福社会(以下、「法人」)は、ご利用者様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき法人全体で情報セキュリティに取り組めます。

## 1. 経営者の責任

法人は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 2. 法人内体制の整備

法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

## 3. 従業員の取組み

法人の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

## 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、利用者様の期待に応えます。

## 5. 違反及び事故への対応

法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2024年8月7日  
社会福祉法人那珂川福社会  
理事長 秋田 裕子